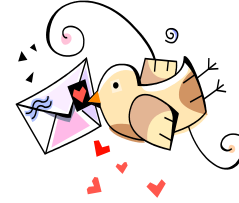


安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



1. 事故の概要（就業中）

斎場の入口の桜（高さ3.8m）の枝の伐採作業をしていたところ、チェーンソーで切った枝が10段の脚立に跳ね返ってあたり脚立のバランスが崩れてしまい、脚立の7段目付近から落下してしまった。救急搬送されたが翌日死亡した。ヘルメットは着用していたが、左側に大きな石があり、ぶつかった際にとれてしまったと思われる。

2. 事故の原因

- ・ヘルメットは着用していたが、3m以上の高さで作業をしているにもかかわらず、墜落制止用器具（安全帯）を未装着のまま作業を行ったこと。
- ・脚立の左側に大きな石があり、不安定で危険な場所に脚立を設置して作業を行ったこと。
- ・チェーンソーで切った枝が脚立に跳ね返ってあたり、脚立のバランスが崩れてしまったこと。

3. 再発防止策

【センター】

①現場の下見を強化した。②再発防止のために事故原因を分析し、会員へ周知、注意喚起を図った。③脚立・梯子足場使用作業安全確認表によりチェックを行うこととした。④安全保護具（ヘルメット・墜落制止用器具（安全帯））の装着を徹底した。⑤安全唱和を実施した。⑥安全就業基準を見直し（高さ制限の変更・樹上におけるチェーンソー作業の禁止等）、会員へ周知した。

【連合本部】

樹高に合った三脚・脚立・梯子を選び、安全を最優先するように事故現場で指示した。また、剪定できる樹木の高さ制限を文章化し、作業別安全・適正基準に明記するよう指示した。

4. 全シ協から

地上約3mの高さでの植木剪定中の事故です。作業を行う前に現場をきちんと確認し、墜落防止用器具（安全帯）を装着していれば、ここまでの重篤事故にはならなかったものと思われます。もし、墜落防止用器具（安全帯）を装着できないのであれば、このような高さの剪定業務は請け負わないようにしてください。

また、現場の下見を必ず行って、墜落制止用器具（安全帯）の装着ができない場合や、脚立を設置するにあたり危険な場所である等、安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

なお、剪定作業においては、チェーンソーだけでなく、剪定バサミ、剪定ノコギリを使用して枝を落とす時に、落とす枝が脚立に当たり、脚立のバランスが崩れて転落する事故が非常に多くなっています。対策として、①脚立を地面にしっかり固定すること、②枝を落とす前に何処に落ちるかを確認すること、③脚立が動かないように補助要員をつけること、等を心掛けるようにしてください。

令和2年11月（令和2年度）事故速報

(1) 重篤事故

11月は、3件の重篤事故報告がありました。

11月までの累計で比較してみると、令和元年度の21件と比して令和2年度は26件と5件増加しています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和元年度の10件と比して19件と9件の増加（約2倍）となっており、就業途上については、令和元年度の11件と比して7件と4件の減少となっています。ただ、いずれにしても死亡事故件数は増加しています。

11月報告分までの累計

| 令和2年度累計 | 就業中・就業途上 | 件数 | 内 訳 | | | | 令和元年度同月累計 | | | | | |
|---------|----------|-------|-------|-------|------|------|-----------|-------|----|----|----|--|
| | | | 事故の程度 | | 性別 | | 計 | 事故の程度 | | 性別 | | |
| | | | 死亡 | 入院 | 男性 | 女性 | | 死亡 | 入院 | 男性 | 女性 | |
| 就業中 | 19(2) | 9(1) | 10(1) | 19(2) | 0(0) | 就業中 | 10 | 7 | 3 | 9 | 1 | |
| 就業途上 | 7(1) | 6(1) | 1(0) | 3(0) | 4(1) | 就業途上 | 11 | 4 | 7 | 10 | 1 | |
| 計 | 26(3) | 15(2) | 11(1) | 22(2) | 4(1) | 計 | 21 | 11 | 10 | 19 | 2 | |

↳ 対前年度比 123.8%

()は、当月報告分です。

11月報告分内容

| No. | 性別等 | 仕事内容等 | 事故の状況 | 安全 帽 | 安全 帯 | 交通 手段 |
|-----|--------------|--------------|--|---------|---------|----------|
| 24 | 男 79 歳 | 就業中 (入院) | 約2mの脚立を使って1人で剪定作業を行っていたところ、脚立より落下し頭部を強打し救急搬送された。入院後6カ月経過したが、現在も入院中である。 | ○ | × | — |
| 25 | 女 82 歳 | 就業途上 (死亡) | 自宅から自転車で清掃の就業場所へ向かう途中、信号機のない交差点の横断歩道を渡っていたところ、反対側から右折してきた車に跳ねられ、救急搬送されたが3日後に死亡した。車の運転手の前方不注意であった。 | — | — | — |
| 26 | 男 74 歳 | 就業中 (死亡) | 斎場の入口の桜（高さ3.8m）の枝の伐採作業をしていたところ、チェーンソーで切った枝が10段の脚立に跳ね返ってあたり脚立のバランスが崩れてしまい、脚立の7段目付近から落下してしまった。救急搬送されたが翌日死亡した。ヘルメットは着用していたが、左側に大きな石があり、ぶつかった際にとれてしまったと思われる。 | ○ | × | — |

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

11月は、就業中の事故11件、就業途上の事故6件と、合計17件であり、昨年度同月の20件と比して3件の減少となっています。また、男女別では、男性は2件の増加となっており、女性は5件の減少となっています。

11月までの累計で比較してみると、昨年度の166件と比して、本年度は165件と1件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は123件で1件の増加となっており、就業途上は42件で2件の減少となっています。男女別では、男性は125件で18件の増加となっており、女性は40件で19件の減少となっています。

令和2年度11月分

| | 仕事の内容 | 事故数 (件) | | 男性 (件) | | 女性 (件) | | 平均年齢(歳) | |
|------|-----------|---------|----------|--------|----------|--------|--------|---------|----|
| | | 11月 | 累計 | 11月 | 累計 | 11月 | 累計 | 11月 | 累計 |
| 就業中 | 植木・樹木の剪定等 | 8(9) | 53(50) | 8(8) | 52(49) | 0(1) | 1(1) | 73 | 73 |
| | 除草作業 | 2(1) | 21(18) | 2(0) | 17(12) | 0(1) | 4(6) | 74 | 73 |
| | 屋内・屋外清掃作業 | 1(5) | 27(27) | 1(2) | 13(13) | 0(3) | 14(14) | 79 | 77 |
| | その他 | 0(1) | 22(27) | 0(1) | 17(17) | 0(0) | 5(10) | — | 74 |
| | 計 | 11(16) | 123(122) | 11(11) | 99(91) | 0(5) | 24(31) | 74 | 74 |
| 就業途上 | 徒歩 | 1(1) | 13(11) | 0(0) | 6(4) | 1(1) | 7(7) | 68 | 74 |
| | 自転車 | 3(1) | 21(23) | 3(1) | 15(10) | 0(0) | 6(13) | 75 | 77 |
| | バイク | 2(1) | 6(7) | 1(0) | 3(1) | 1(1) | 3(6) | 77 | 74 |
| | 自動車 | 0(1) | 2(3) | 0(1) | 2(1) | 0(0) | 0(2) | — | 77 |
| | 計 | 6(4) | 42(44) | 4(2) | 26(16) | 2(2) | 16(28) | 75 | 76 |
| 合計 | | 17(20) | 165(166) | 15(13) | 125(107) | 2(7) | 40(59) | 74 | 74 |

()は令和元年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通知により通知済)。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故 (休業1ヶ月以上)

9月は合計8件であり、昨年度同月の8件と比して同数となっています。また、男女別では、男性は1件の減少となっており、女性は1件の増加となっています。

9月までの累計で比較してみると、昨年度の55件と比して、本年度は49件と6件の減少となっています。男女別では、男性は28件で4件の減少となっており、女性は21件で2件の減少となっています。

なお、9月に死亡事故はありませんでした。

令和2年度9月分

| 仕事の型（中分類） | 中分類コード | 事故数（件） | | 男性（件） | | 女性（件） | | 平均年齢（歳） | |
|------------------|--------|--------|---------|-------|---------|-------|---------|---------|----|
| | | 9月 | 累計 | 9月 | 累計 | 9月 | 累計 | 9月 | 累計 |
| 建築・土木・測量技術者 | 9 | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (2) | 0 (0) | 0 (0) | — | — |
| 社会福祉の専門的職業 | 16 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | — | — |
| 一般事務の職業 | 25 | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (0) | — | — |
| 商品販売の職業 | 32 | 1 (0) | 1 (2) | 1 (0) | 1 (0) | 0 (0) | 0 (2) | 70 | 70 |
| 家庭生活支援サービスの職業 | 35 | 0 (0) | 2 (1) | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 2 (0) | — | 65 |
| 介護サービスの商業 | 36 | 0 (0) | 3 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 3 (0) | — | 70 |
| 生活衛生サービスの職業 | 38 | 0 (0) | 1 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (0) | — | 74 |
| 飲食物調理の職業 | 39 | 1 (0) | 1 (4) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (0) | 1 (4) | 78 | 78 |
| 接客・給士の職業 | 40 | 0 (0) | 0 (4) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (4) | — | — |
| 施設・ビル等の管理の職業 | 41 | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (0) | — | — |
| その他のサービスの職業 | 42 | 0 (1) | 1 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (1) | 1 (2) | — | 69 |
| 農業の職業 | 46 | 0 (0) | 1 (0) | 0 (0) | 1 (0) | 0 (0) | 0 (0) | — | 77 |
| 生産設備制御・監視の職業 | 51 | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (0) | — | — |
| 製品製造・加工処理の職業 | 54 | 1 (0) | 4 (2) | 0 (0) | 0 (2) | 1 (0) | 4 (0) | 66 | 71 |
| 機械整備・修理の職業 | 60 | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (0) | — | — |
| 自動車運転の職業 | 66 | 0 (0) | 1 (2) | 0 (0) | 1 (2) | 0 (0) | 0 (0) | — | 78 |
| 建設の職業 | 71 | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (1) | 0 (0) | 0 (0) | — | — |
| 運搬の職業 | 75 | 0 (2) | 2 (4) | 0 (2) | 2 (4) | 0 (0) | 0 (0) | — | 2 |
| 清掃の業務 | 76 | 3 (0) | 10 (7) | 3 (0) | 6 (4) | 0 (0) | 4 (3) | 71 | 70 |
| 包装の職業 | 77 | 0 (0) | 1 (2) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (1) | — | 68 |
| その他の運搬・清掃・包装等の職業 | 78 | 2 (2) | 21 (18) | 1 (1) | 16 (11) | 1 (1) | 5 (7) | 74 | 72 |
| 計 | — | 8 (8) | 49 (55) | 5 (6) | 28 (32) | 3 (2) | 21 (23) | 72 | 71 |

() は令和元年度同月の発生件数

(4) シルバー派遣事業における通勤災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

上半期（4月～9月）は合計17件であり、昨年度上半期の11件と比して6件の増加となっています。

通勤の型別では、「転倒」が昨年度の7件と比して10件と3件の増加となっており、「交通事故（道路）」が昨年度の3件と比して7件と4件の増加となっており、「激突され」が昨年度の1件と比して0件と1件の減少となっており、

男女別の内訳は男性が7件で2件の増加となっており、女性が10件で4件の増加となっています。なお、死亡事故はありませんでした。

令和2年度上半期分（4月～9月分）

| | 事故の型 | 事故数(件) | 男性(件) | 女性(件) | 平均年齢(歳) |
|------|----------|---------|-------|--------|---------|
| 通勤災害 | 転倒 | 10 (7) | 3 (4) | 7 (3) | 75 (75) |
| | 交通事故(道路) | 7 (3) | 4 (1) | 3 (2) | 76 (76) |
| | 激突され | 0 (1) | 0 (0) | 0 (1) | 75 (75) |
| | 計 | 17 (11) | 7 (5) | 10 (6) | 75 (75) |

() は令和元年度上半期の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。（令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済）

★ 安全リレー ★

長崎県における安全就業の取組み

1. 長崎県シルバー人材センター連合会の概要（令和2年3月31日現在、令和元年度実績）

| | | |
|-----------|--------------|------------------------------------|
| (1) センター数 | 17 団体 | (国庫補助 14 団体、国庫補助対象外 3 団体) |
| (2) 会員数 | 5,879 人 | |
| (3) 粗入会率 | 1.1 % | |
| (4) 就業実人員 | 5,132 人 | (請負・委任:4,844 人、派遣:845 人) |
| (5) 就業率 | 87.3% | (請負・委任:82.4%、派遣:63.2%) |
| (6) 就業延人員 | 524,469 人日 | (請負・委任:449,268 人日、派遣:75,201 人日) |
| (7) 受注件数 | 38,752 件 | (請負・委任:38,392 件、派遣:360 件) |
| (8) 契約金額 | 2,751,548 千円 | (請負・委任:2,337,278 千円、派遣:414,270 千円) |

2. 長崎県の過去5年間の事故発生状況

| 年度 | 会員数（人） | | | 就業延人員（人日） | 傷害件数（件） | | | | | 損害賠償事故（件） |
|-----|--------|-------|-------|-----------|-----------|----|----|-----|----|-----------|
| | 男性 | 女性 | 合計 | | うち重篤事故（件） | | 合計 | 就業中 | 途上 | |
| | | | | | 就業中 | 途上 | | | | |
| H27 | 4,294 | 2,004 | 6,298 | 528,530 | 77 | 4 | 81 | 1 | | 31 |
| H28 | 4,133 | 1,935 | 6,068 | 526,331 | 55 | 2 | 57 | | | 28 |
| H29 | 4,006 | 1,891 | 5,897 | 521,727 | 64 | 4 | 68 | 1 | | 28 |
| H30 | 3,951 | 1,846 | 5,797 | 516,250 | 57 | 1 | 58 | 1 | 1 | 22 |
| R元 | 4,029 | 1,850 | 5,879 | 524,469 | 55 | 4 | 59 | | | 23 |

※ 上記の重篤事故のうち、H29の1件(就業中)とH30の2件(就業中1、途上1)は死亡事故。

(傷害事故発生度数率)

| | H28 | H29 | H30 | R元 | 平均 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 長崎県 | 21.66 | 26.07 | 22.27 | 22.50 | 23.17 |
| 全国 | 12.65 | 13.24 | 13.35 | 13.72 | 13.24 |

$$* \text{度数率} = \frac{\text{事故発生件数}}{\text{就業延人員} \times 5 \text{時間}} \times 1,000,000 \text{時間}$$

・本県の「傷害事故発生度数率」が、全国平均より高く推移しています。

3. 長崎県連合における安全就業の取組

(1) 安全・適正就業対策推進委員会

平成15年12月から安全・適正就業対策推進委員会（連合会の理事2名、各センターの事務局長6名、連合会事務局2名で組織〔任期2年〕。）を設置し、会員の健康で安全かつ適正就業の確保を図る取組を推進しています。

【令和元年度の開催（R1.7.11）】

[議題等]

- (ア) 安全・適正就業役職員研修会の開催（R1.11 に開催）
- (イ) 安全パトロール及び適正就業の巡回現地指導の実施（現地巡回、適正就業点検計画の決定）
- (ウ) 安全・適正就業強化月間における取組状況の取りまとめ（各センターの強化月間等における取組状況の集約）



(2) 安全・適正就業役職員研修会【令和元年度の開催（R1.11.6）】

毎年度、各センターの役職員・会員を対象に研修会を開催しており、昨年度は、参加者数31名で研修会を開催しました。（於）「えきまえ」いきいきひろば（長崎駅前）

[研修内容等]

- (ア) 安全講話(高齢者の交通安全) [講師：長崎県県民生活部 交通・地域安全課 課長補佐(警部)]
- (イ) 適正就業ガイドライン 他 [講師：長崎労働局 職業対策課 高齢者対策担当官 他]
- (ウ) 令和元年度安全・適正就業指導員会議報告 [講師：連合会事務局]
- (エ) 重篤事故発生に対する対応 [講師：連合会事務局]

上記(ア)の長崎県交通・地域安全課の担当者（警部）からの講演は、パワーポイントを使い、県内交通事故の現状と事例に基づいた内容で、わかりやすく、参加者に好評でした。



(3) 安全就業巡回指導及び適正就業点検

昨年度は、連合として下記のとおり安全・適正就業の現地点検等を行い、安全・適正就業の指導に努めました。

(安全就業・現地巡回)

| 活動拠点名 | | 巡回指導日 |
|-------|----------|------------|
| 1 | 長崎市 S C | R1. 10. 31 |
| 2 | 佐世保市 S C | R1. 9. 12 |
| 3 | 諫早市 S C | R1. 9. 19 |
| 4 | 大村市 S C | R1. 9. 11 |
| 5 | 平戸市 S C | R1. 9. 5 |
| 6 | 西海市 S C | R1. 9. 3 |
| 7 | 波佐見町 S C | R1. 8. 22 |
| 計 | | 7カ所 |

(適正就業・現地点検)

| 活動拠点名 | | 点検確認日 |
|-------|-----------|------------|
| 1 | 島原市 S C | R2. 1. 20 |
| 2 | 松浦市 S C | R1. 10. 17 |
| 3 | 壱岐市 S C | R1. 10. 30 |
| 4 | 五島市 S C | R1. 12. 4 |
| 5 | 雲仙市 S C | R1. 11. 8 |
| 6 | 南島原市 S C | R2. 1. 9 |
| 7 | 長与・時津 S C | R1. 12. 10 |
| 8 | 川棚町社協 | R1. 11. 15 |
| 計 | | 8カ所 |

4. 今後の取組・課題等

(1) 本県の「傷害事故発生度数率」が全国平均より高いため、今後、各センターにおいて事故の原因分析を行い、連合の安全・適正就業対策推進委員会で情報共有し、事故防止策について検討を進める予定です。

また、事故事例のみならず、事故につながりかねない「ヒヤリ・ハット事例」にも着目した事例収集及び会員との情報共有・周知徹底などにより、会員の安全意識の高揚を図り、事故の減少・防止につなげていきたいと考えております。

(2) 安全パトロールや安全・適正就業役職員研修会等についても、同委員会で協議・検討し、より一層効果的なものにしていきたいと考えております。

長崎県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

今年も残りわずかとなりました。いつもと違い年の瀬に感っていらっしゃる方も多いことと思います。師走に入っても新型コロナウイルス感染症は収まるどころか拡大の一途をたどり、感染者数や重症者数を見ても、感覚がマヒし、驚かなくなってしまう自分がいて怖いです。経済を回すことも重要ですが、安全を担当しているせいか、会員様の事故内容報告を受けるたびに、何で？ どうして？ と思うことが多いせいか、やはり一番大切なのは人の命だと私は思います。もうすぐ年末年始のお休みがやってきます。年末最後の就業が終わり帰宅するまで事故を起こすことがないよう気を引き締め、その後は「静かな年末年始」を過ごし、年明けにはみんな元気にまた働くことができますよう、願っています。 (松山)

今月は「シルバー派遣事業における通勤災害報告の事故（休業1が月以上）」の上半期（4月～9月）を掲載しました。通勤災害の原因では「転倒」が10件と最も多いのが目を引く結果となりました。これから降雪地域を中心として、雪道、凍結路のスリップ事故にも十分な注意が必要です。就業途上のみならず、就業中の事故にも十分注意してください。 (笹野)

安全就業スローガン 「いつまでも 働く喜び 無事故から」

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200円 A4判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 FAX 03-5665-8021】